

橋梁定期点検業務の委託歩掛

1 業務の目的

本業務は、広島県橋梁長寿命化修繕計画の策定に必要な基礎資料を得るため、5年に1回の頻度で点検を行うものである。

2 適用範囲

①本歩掛は広島県が管理する橋梁の定期点検業務委託積算に適用する。

②本歩掛の適用は、下記以外の橋梁とする。

○斜張橋

○吊橋

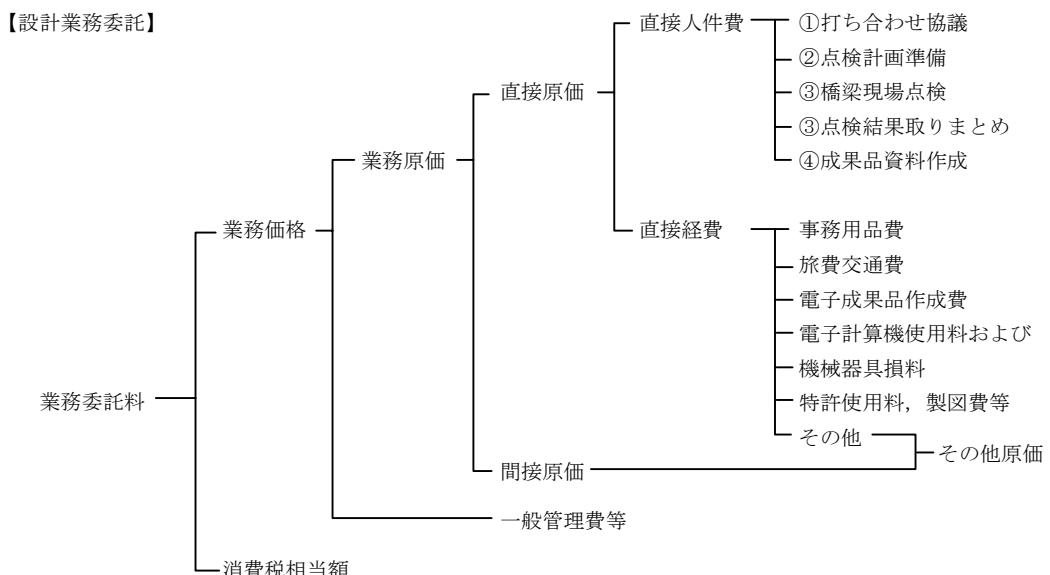
③本歩掛では、橋梁台帳の作成及び再調査は含まない。

(橋梁台帳の作成等は、別途、他の業務で行い、最終的に本業務の成果と一緒に取りまとめることとしている。)

3 業務内容

(1) 業務委託の構成

本業務の構成は、以下のとおりである。



(2) 作業内容

①打ち合わせ協議

打ち合わせ協議については下表を標準とする。

(100橋当り)

	直接人件費				
	主任技師(外業)	技師(A)(外業)	技師(B)(外業)	技師(C)(外業)	技術員(外業)
打ち合わせ協議（着手時）	0.5		0.5		
打ち合わせ協議（中間）			0.5	0.5	
打ち合わせ協議（成果品納入時）	0.5		0.5		

②点検計画準備

点検の対象となる橋梁について、点検計画を考案する。

点検計画準備の歩掛は下表を標準とする。

(100橋当り)

	橋長 (m)	直接人件費				
		主任技師(外業)	技師(A) (外業)	技師(B) (外業)	技師(C) (外業)	技術員(外業)
点検計画準備	10m未満			2.5	2.5	2.5

※橋長による補正係数

10m未満	10～40m未満	40～100m未満	100～150m未満	150～200m未満	200～250m未満	250～300m未満	300～350m未満
1.0	1.1	1.3	1.5	1.7	1.9	2.1	2.3
350～400m未満	400～450m未満	450～500m未満					
2.6	2.8	3.0					

③橋梁現場点検

事前に作成した点検計画をもとに、橋梁の現場点検を行い、点検調書の記入等を行う。

現場点検の班編成は、下表のとおりとする。

班編成		技師 (B)	技師 (C)	技術員
	点検調書記入者	1.0		
	写真撮影者		1.0	
	補助者			1.0
	合計	1.0	1.0	1.0

橋梁現場点検の歩掛は、下表を標準とする。

(100橋当り)

	橋長 (m)	直接人件費				
		主任技師(外業)	技師(A) (外業)	技師(B) (外業)	技師(C) (外業)	技術員(外業)
橋梁現場点検	10m未満			12.5	12.5	12.5

※側道橋がある場合には、上記歩掛を1.5倍する事。

※橋梁点検作業時において、橋梁点検車を要する場合は、

別途計上する。(⑥橋梁点検車運転参照。)

※橋長による補正係数

10m未満	10～40m未満	40～100m未満	100～150m未満	150～200m未満	200～250m未満	250～300m未満	300～350m未満
1.0	1.1	1.3	1.5	1.7	1.9	2.1	2.3
350～400m未満	400～450m未満	450～500m未満					
2.6	2.8	3.0					

④点検結果取りまとめ

現場点検時に記入した定期点検調書の確認・照査、撮影写真の確認、データベースへの入力作業を行う。

点検結果取りまとめの歩掛は、下表を標準とする。

(100橋当り)

橋長 (m)	直接人件費				
	主任技師(内業)	技師(A)(内業)	技師(B)(内業)	技師(C)(内業)	技術員(内業)
10m未満			12.5	12.5	12.5

※側道橋がある場合には、上記歩掛を1.5倍する事。

また、側道橋については定期点検調書を別途作成のこと。

※橋長による補正係数

10m未満	10～40m未満	40～100m未満	100～150m未満	150～200m未満	200～250m未満	250～300m未満	300～350m未満
1.0	1.1	1.3	1.5	1.7	1.9	2.1	2.3
350～400m未満	400～450m未満	450～500m未満					
2.6	2.8	3.0					

⑤成果品資料作成

橋梁点検業務の成果品を作成する。

成果品資料作成の歩掛は、下表を標準とする。

(100橋当り)

成果品資料作成	直接人件費				
	主任技師(内業)	技師(A)(内業)	技師(B)(内業)	技師(C)(内業)	技術員(内業)
			6.0		6.0

⑥橋梁点検車運転（機械器具費）

橋梁点検作業時において、橋梁点検車を要する場合は、運転経費を計上する。

橋梁点検車運転の歩掛は、下表を標準とする。

(1日当り)

名称	規格	単位	数量	適用
運転手	(一般)	人	1	
燃料費		ℓ		運転1 h 燃料消費量×T
橋梁点検車賃料		台/日	1	
諸雑費		式	1	
計				

※その他船舶等が必要な場合は、別途計上する。